



消防団の皆さんに感謝

本日5月25日は、湯沢町消防団「令和7年度春季消防演習」の日です。第1・第2分団が湯沢学園第2グラウンドで、第3分団は旧土樽小学校グラウンドで、第4・第5分団は浅貝グラウンドでラッパ分団が加わり午前9時から行われました。時間のある方は、見学・応援に行っていたできれば消防団員も喜ぶと思います。子どもたちにも見せてあげたいと思います。

団員はそれぞれに仕事を持ちながら、町民の安全安心のために防災・防火活動に取り組んでいます。昨年から女性部も加わり、今年は関団長指揮の下252人体制です。1年を通して定例会議を行い、予防査察・防火パレード・訓練礼式・ポンプ取り扱い講習・春秋の演習と有事に際して訓練をして備えています。心から感謝しています。消防団活動にあたっては、自分自身の安全を必ず確保して行うよう訓示しています。これからもよろしく願います。

4月 町長活動状況											
26日	25日	24日	23日	22日	21日	18日	12日	9日	8日	6日	2日
表彰式 第29回越後湯沢全国童画展	湯沢町総合教育会議	総会 南魚沼地区保護司会定期	町長喫茶室	令和7年度 南魚沼人権擁護委員協議会総会	令和7年度 湯沢町赤十字奉仕団総会	町村会正副会長会議	第12旅団創立24周年・相模原駐屯地創設65周年記念行事	小学校・中学校入学式	消防団定例幹部会議	草津 進氏叙勲受賞祝賀会	農業委員会任命式
1日	朝礼／部長会議／新旧消防団辞令交付式										



マイナンバーカード・電子証明書有効期限の更新手続きについて

問 町民課 町民窓口係
☎ 025 - 784 - 3453

マイナンバーカードの有効期限はカードの発行日から10回目（未成年の方は5回目）の誕生日、電子証明書の有効期限は5回目の誕生日です。

いずれの更新手続きも、有効期限の3か月前から行うことができ、手数料は無料です。

マイナンバーカードまたは電子証明書の更新対象の方には、有効期限の3か月前に地方公共団体情報システム機構から更新手続きの通知書が住民票住所（転送不可）に送付されます。

※住所の異動等により送付されないケースもあります。

電子証明書の更新手続きをしないと、マイナ保険証の利用等ができなくなります。

※有効期限は、カード表面の「電子証明書の有効期限」をご確認ください。

※更新時には、利用者証明用の暗証番号（4桁の数字）、署名用の暗証番号（6桁から16桁）が必要です。暗証番号をお忘れの場合は、再設定できますので、あらかじめご用意ください。

場 所 町民課

持ち物 ・マイナンバーカード

- ・暗証番号
…不明な場合は再設定できます。
- ・顔写真付きの本人確認書類1点
（運転免許証・旅券など）または、その他の本人確認できる書類2点
（健康保険証・年金手帳など）

【注意点】

新しいマイナンバーカードの申請をされる方は、申請してからカードができるまで約1か月かかりますので、余裕を持って申請を行ってください。古いマイナンバーカードは新しいカードと引き替えに回収します。